



八千代町社協だより

八千代町社会福祉協議会 八千代町大字菅谷1033 発行人/野村 勇 発行日/令和4年8月1日

ごあいさつ



会長
野村 勇

町民の皆様には、社会福祉協議会に対しまして、常日頃より多大なご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

今日の社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の進行、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、生活困窮の問題等、様々な課題が浮き彫りになっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済や日常生活に大きな影響を及ぼし、新たに経済的に困窮している世帯や社会的孤立による悩みを抱える方などが増えてきている状況にあります。

このことは、福祉事業にも大きな影響を及ぼし、地域福祉事業では集うことを極力避けた事業の運営、相談事業ではコロナ禍による新たな貸付等の対応、介護事業では感染症対策を行う中でのサービス提供など、事業運営の工夫や新たな対応が求められています。

そのような中、長きにわたり福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会においては、これまでに培ってきた専門性を活かしながら、行政や関係機関・団体等との協働により、住み慣れた地域の中で、「誰もが健康で、いきいきと暮らせるまち」の実現に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、なお一層のご理解をいただき、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ひとり暮らし高齢者への友愛訪問事業

社会福祉
法人 八千代町社会福祉協議会

〒300-3572

結城郡八千代町大字菅谷1033 (保健センター内)

TEL 0296-49-3949

FAX 0296-49-3866

E-mail yshakyou@intio.or.jp

URL <http://www.yachiyoshakyo.jp/>

トピックス

- 令和4年度事業計画、予算・・・・・・・・・・ 2
- 令和3年度事業報告、決算・・・・・・・・・・ 3
- ふれあいいきいきサロン、善意の心・・・・ 4
- 赤い羽根共同募金・・・・・・・・・・・・・・ 5
- おしらせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

令和4年度 事業計画

基本方針

長きにわたり福祉のまちづくりに取り組んできた社会福祉協議会においては、これまでに培ってきた専門性を活かし、地域住民や多様な機関・団体等との協働により、今後は中核機関としての役割を再認識しながら、住民の意思が反映できる仕組みを構築・展開するよう「我が事、丸ごと」の理念のもと、「地域共生社会（ともに生きる豊かな地域社会）」の実現に努めます。

重点項目

- (1) 地域住民、行政・民間組織との相互理解と協働によって「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進します。
- (2) 地域福祉ニーズ調査等で明らかになった福祉課題に対応する分析を行い、新たなサービス事業の実施に向けた検討を行います。
- (3) 住民が自ら主体となって活動する住民 支え合い活動の支援に努めます。
- (4) 「ウィズコロナ社会」のなか、感染症予防対策を徹底したうえで、事業を中断させないよう継続、実施に努めます。

事業概要

法人運営

理事会・評議員会の開催、理事会への職務執行状況報告、監事会の開催、社協会員加入の促進（普通会员・特別会員）

高齢者福祉

友愛訪問事業、クリスマス料理配布事業、寝たきり高齢者等への理髪料助成など

障がい者福祉

親子すこやか交流事業、身体障害者スポーツ大会、視覚障がい者への声の広報やちよのサービスなど

ボランティア事業

ボランティアセンターの運営、小中学校での福祉体験学習、夏休みチャレンジ講座（小学生対象）、ボランティア活動者向け研修会、寄付金品の受入れ及び払出し（善意銀行）など

児童・母子父子福祉

福祉教育推進学区指定事業（西豊田小学校）、保育園・幼稚園の運動会への助成、子育て支援、サンタクロース派遣事業など

地域福祉事業

在宅福祉サービスセンターの設置・運営、心配ごと相談所の開設、福祉機器や福祉車輛の貸出し、日常生活自立支援事業、生活福祉資金・小口資金貸付、生活困窮者への食糧支援など

介護保険事業

指定居宅介護支援事業（ケアマネジメント）、指定居宅訪問介護事業（ホームヘルプ）など

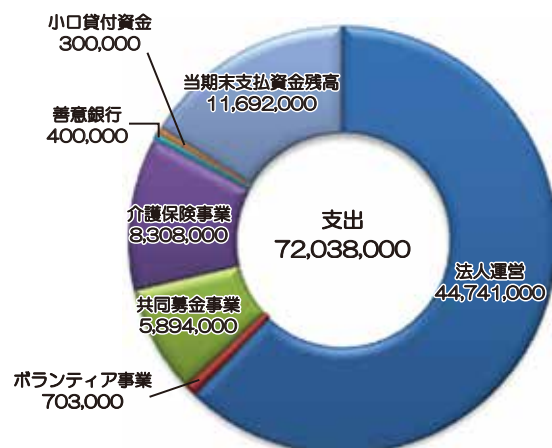
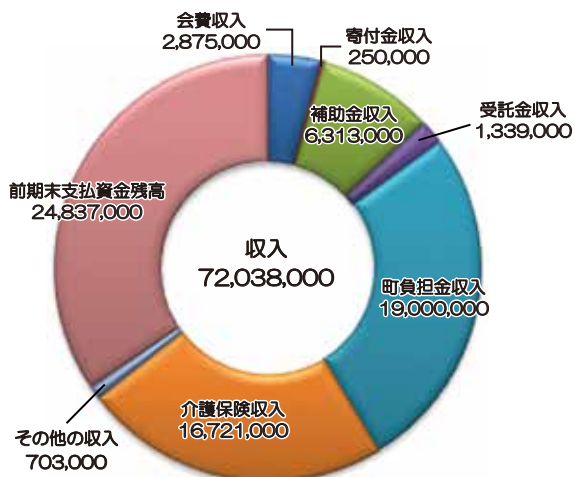
共同募金事業

赤い羽根共同募金運動の推進、歳末たすけあい配分事業など



令和4年度 予算

単位：円



地域福祉事業

社協会員加入促進（普通会員4,867世帯）、福祉機器・福祉車輛の貸出し、在宅福祉サービス、心配ごと相談所の開設（月2回）、日常生活自立支援事業、生活福祉資金・小口資金の貸付け、生活困窮者への食糧支援、ホームページや広報紙による広報啓発、スキルアップ手話講座の開催、三世代交流事業、ひとり親世帯への住民生活応援事業



ひとり親世帯への住民生活応援事業

障がい者福祉

親子すこやか交流事業、視覚障がい者への声の広報やちよ、身体障害者福祉協会の育成援助

ボランティア事業

ボランティアの育成援助、小学校での福祉体験学習、ご近所声かけ隊、ボランティア活動保険の加入受付、寄付金品の受入れ及び払い出し、ボランティア連絡協議会の育成援助、夏休みチャレンジ講座の開催



古河ヤクルト販売様より寄付

高齢者福祉

寝たきり高齢者等への理髪料助成、敬老祝い品の贈呈、クリスマス料理配布事業、ひとり暮らし高齢者いきいきツアー、友愛訪問事業、老人クラブの育成援助、ふれあいいきいきサロンの設置



いきいきサロン（仁江戸）

児童・母子父子福祉

サンタクロース派遣事業、子育て支援事業への助成、母子寡婦福祉会の育成援助、福祉教育推進学区指定事業



サンタクロース派遣事業

介護保険事業

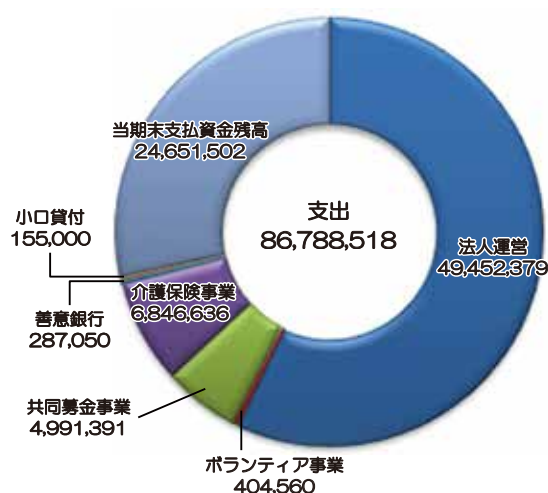
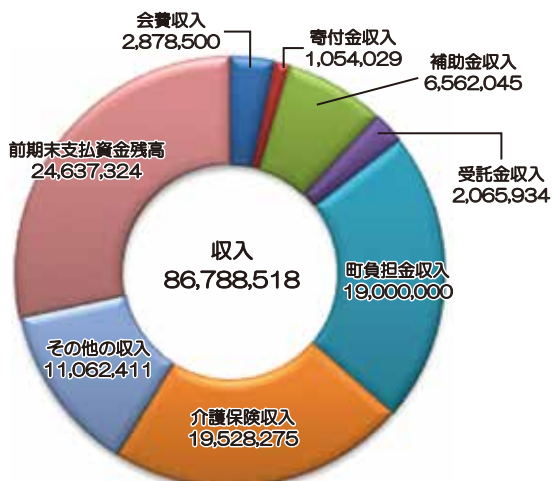
居宅介護支援事業（ケアマネジメント業務）
訪問介護事業（ホームヘルパーの派遣）

共同募金事業

赤い羽根共同募金事業の推進、歳末たすけあい配分事業の実施、赤い羽根新型コロナウイルス子どもと家庭支援

令和3年度 決算

単位：円



ふれあいいきいきサロンをはじめませんか

「ふれあいいきいきサロン」は、高齢の方、障がいのある方、子育て中の方など、誰もが住みなれた地域の中で、安心して楽しく暮らしていけるまちを目指して、自宅から歩いていける場所（地元の公民館など）に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる活動です。

現在、八千代町では8カ所（仁江戸、蒔田、兵庫・沼端、高野、菅谷西、西大山、平塚西部、野爪）にふれあいいきいきサロンが設置されています。



こんな効果があります！！

- ご近所同士が知り合うきっかけになります。
- いざというときに支え合う関係づくりにつながります
- 外出する楽しみが見つかります
- 日常的な支え合いや見守りが生まれます
- 身近な地域の楽しいボランティア活動
- 地域の福祉力アップ



サロンをつくってみよう

「活動を始めたいけど、自分たちだけでは不安」、「どんなことをしたらいいかわからない」など、社協へご相談下さい。

サロン活動のための相談や立ち上げ、費用面のことなどのお手伝いをさせていただきます！

活動費：活動費の一部を助成します

P R：広報紙やホームページ、SNSでふれあいいきいきサロンの活動を紹介します

善意の心をお預かりしています

善意銀行は、みなさんからの善意による金銭や物品をお預かりし、町内で福祉サービスを必要とされる方や団体、施設に払い出し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに活用するための窓口です。寄付される方のご意向に沿って活用させていただきます。

●令和3年度寄附件数

寄附金 6件 1,054,029円
物品 35件 使用済み切手、書き損じハガキ、未使用タオルなど

●お預かりできるもの

【金銭】募金活動による募金、チャリティバザーやイベントの収益の一部など

【物品】使用済み切手、使用済みプリペイドカード、書き損じはがき、未使用タオルなど

※ペットボトルキャップやプルタブなど、お預かりできないものもありますので、事前にお問い合わせください。

●使用済み切手の集め方

- ①切手の周囲に5ミリから1センチ程度余白を残して台紙ごと切り取ってください。
- ②消印が残っている場合、消印ごと切り取ってください。
- ③台紙からはがさず、日本製切手と外国製切手を分けて保管してください。

スタンプメーターや官製ハガキの切手部分などは収集対象となりませんので、ご注意ください。



赤い羽根共同募金～じぶんの町をよくするしくみ～

赤い羽根共同募金は
このように使われています



お寄せいただいた募金
全額を送金

茨城県共同募金会

70%

八千代町へ

- ひとり暮らし高齢者の友愛訪問事業
 - ふれあいいきいきサロンの設置
 - 子どもたちの福祉教育
 - 親子すこやか交流事業 など
- さまざまな事業に活用されています



30%

茨城県内へ

- 福祉施設の整備
- 障がい者福祉作業所の整備
- 災害準備積立金
- 福祉活動をするボランティア団体



いばらき“つなぐ”プロジェクト 赤い羽根寄付付き商品

「いばらき“つなぐ”プロジェクト」とは、飲食店での食事や商品の購入で寄付ができる「寄付付き商品」を通じた寄付で、みなさまとお客をつなぐ、いただいた寄付でみなさまと地域や助成先をつなぐ、そうして支え合いの輪が広がっていく、そんな人と人のつながりを応援するプロジェクトです。

ご寄付は、コロナ禍への支援、高齢者の見守り活動や子育て支援、障がい者の就労支援、災害ボランティア活動の支援など「つながりを絶やさない」社会づくりに活用されます。



～寄付付き商品の例～

お弁当屋 仕出し弁当をご注文 いただくと1食につき 10円を寄付	パン屋 対象商品をお買い上 げいただくと1個に つき5円を寄付
生花店 季節にちなんだ花束 の売上の2%を寄付	菓子店 おすすめケーキの 売上の3%を寄付
喫茶店 指定ドリンクをご注 文いただくと1杯に つき20円を寄付	レストラン 指定メニューをご注文 いただくと1品につき 30円を寄付

赤い羽根寄付付き自動販売機



あなたの町の募金は、
あなたの町のために使われています。

赤い羽根共同募金は、行政の手が届かない小さな「困ったこと」のために使われています。たとえば、あなたの住むという自治体で募金をする。その大切で募金は人という自治体の「困ったこと」に使われる。赤い羽根は「この町を良くしたい」という意志ある募金なのです。

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金



赤い羽根寄付付き自動販売機とは、

自動販売機の売り上げ1本ごとに、売り上げの一部が赤い羽根共同募金に寄付することができる自動販売機です。そのため、購入者は気軽に社会貢献することができます。

実際にご寄付いただく方法

飲料メーカーが定期的に共同募金会に売り上げの一部を送金いただくこととしておりますので、設置先様のご負担は変わりません。

お問い合わせ先

社会福祉法人 茨城県共同募金会

〒310-0851

茨城県水戸市千波町 1918

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館

☎029-241-1037

福祉車輛の貸し出しをしています

車いすを利用されている方や歩行が著しく困難な方の外出支援のために、車いすのまま乗り降りできる、福祉車輛の貸し出しを行っています。通院や一時的な外出のためなどに、お使いいただけます。

対象者：八千代町にお住まいで車いすを利用されている方や歩行が著しく困難な方

料金：燃料代として1kmあたり40円をご負担いただきます。

貸出車輛：ライオンズ号（車いす利用者、運転者含めて最大3人乗車できます。）

利用方法：申請書をご提出ください。（初回利用時のみ運転免許証の写しをいただきます。）



災害に対するご家庭での備え

非常持ち出し品の例

飲料水、乾パンやクラッカー・レトルト食品などの非常食、缶切り、鍋や水筒

救急医薬品、常備薬、マスク、ビニール袋

現金（小銭）、預金通帳、印鑑、健康保険証、身分証明書

下着、タオル、雨具、寝袋、着替え用衣類、ヘルメットや防災ずきん など

災害はいつ起こるか分かりません。日頃からの備えが大切です。



ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガなどを補償する保険です。
安心して活動できるように加入をお勧めしています。



保険料：基本プラン350円

天災・地震補償プラン500円 **ふくしの保険HP**

特定感染症重点プラン550円

補償期間：加入日翌日から令和5年3月31日まで

加入方法：申込用紙に必要事項を記入し、保険料と振込手数料（110円）を社会福祉協議会へご持参ください。

敬老祝品贈呈事業

敬老週間にあわせて町内在住の高齢者の長寿をお祝いするために、対象者宅を訪問し、祝い品をお送りする「敬老祝品贈呈事業」を実施します。

対象者：今年度中に88歳を迎える方、100歳を迎える方、100歳を超える方

実施時期：9月中を予定

※対象者へは後日通知を郵送いたします。

問合せ先：社会福祉協議会

電話：49-3949



Facebook、Twitterもご覧ください

八千代町社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の様子のほか、さまざまな情報をFacebook、Twitterで発信をしていますので、ぜひご覧ください。

